

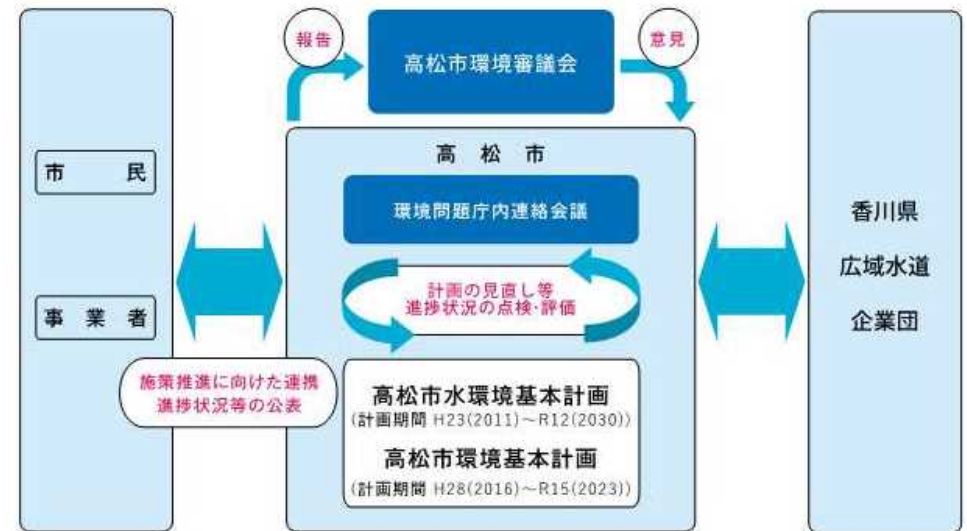
# 【改定】「高松市水環境基本計画」の概要（H29.1 確認・公表）

計画名	高松市水環境基本計画（H23.3策定・R2.3改定）		
提出機関名	高松市	対象地域	香東川ほか 高松市内の河川
メイン課題	水環境、かん養		
計画概要	市、市民および事業者が連携して「持続可能な水環境の形成」に取り組み、現在および将来に対して、水を通じた豊かで潤いのある生活を確保するために、基本方針、目標および施策の方向性を定めた計画		
計画の特徴	水の持つ多面的価値を最大限に発揮できるよう、関係者の連携による「総合水循環システム」の構築のために、「身近な水環境の意識の強化」、「水循環の健全化」等の取組を推進		



計画対象地域（香東川ほか高松市内の河川）

【実施体制】		高松市環境審議会	
地方 公共 団体	都道府県	-	<p>○<b>計画の推進体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境問題庁内連絡会議」で施策の進捗状況を点検、評価</li> <li>・「高松市環境審議会」に定期的に施策の進捗状況等を報告</li> <li>・HPで施策の進捗状況を公表</li> </ul> <p>※なおR2.12.1から「脱炭素社会推進本部」が施策の進捗状況を点検、評価している。</p>
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		-	
有識者		○	
事業者		○	
団体（NPOなど）		○	
住民		○	
その他（ ）		-	



【改定の趣旨等】 上水道事業の香川県広域水道企業団への移行など、状況変化を踏まえるとともに、水環境施策を効果的に推進するため、「高松市環境基本計画」において、一体的に施策の進行管理を実施するもの